保護者様

幼稚園型認定こども園青藍幼稚園
園　　長　　花園　綾子

インフルエンザによる出席停止報告書の提出について

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザに罹患した（疑いを含む）場合は通常の欠席ではなく、出席停止の扱いとなります。

登園の際に以下の報告書と体温を保護者の方で記入していただき、園へご提出をお願いいたします。

提出日　　令和　　年　　月　　日

園長 花園 綾子 様

インフルエンザによる出席停止報告書

園児氏名	
保護者氏名	印
出席停止理由（病名）	インフルエンザ（　　）型
出席停止期間	令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日
医療機関名	（受診日　　月　　日）
発症日（発熱等症状が始まった日）	令和　　年　　月　　日

*この用紙は、医療機関で記入してもらう必要はありません。保護者の方がご記入下さい。
*インフルエンザの型は、分かっている場合に記入をして下さい。
*この用紙は、インフルエンザによる出席停止のみ使用します。

「インフルエンザ出席停止早見表」

○発症日や毎日の**体温を太枠内に記入**してください。

＊インフルエンザのの出席停止期間は「発症した後、5日間を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで」となっています。 表を目安に、病院受診時に医師と相談・確認して下さい。

※発熱等、インフルエンザ様症状が始まった日を０日目とします。

		※発症 ０日目	発症 １日目	発症 ２日目	発症 ３日目	発症 ４日目	発症 ５日目	発症 ６日目	発症 ７日目	発症 ８日目
例1	発症後１日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	発症後 ４日目	発症後 ５日目	登園 可能		
例2	発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	発症後 ５日目	登園 可能		
例3	発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登園 可能		
例4	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登園 可能	
例5	発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登園 可能
体温	月／　　日	／	／	／	／	／	／	／	／	／
	午前一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	午後一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃